2019東連発第92号

平成31年3月12日

各　位

公益財団法人東京都軟式野球連盟

学童(小学生)大会の投球制限について（重要）

拝啓　早春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は当連盟の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「公益財団法人全日本軟式野球連盟」では、学童野球に関する投球数制限のガイドラインの制定の審議がおこなわれ、本年度学童全国大会での投手の投球制限を設ける事が決定されました。

つきましては、当連盟でも東京都大会に於いて下記のとおり投手の投球制限を導入する運びとなりました。

子供たちの肘、肩の障害予防として、また、生涯スポーツとして軟式野球をより安全に長く続けていただきたく、各支部、チームの皆様の多大なるご理解、ご協力を賜りたく存じます。

また、下記投球制限規則につきましては、「東京都軟式野球連盟　特別規則」であり、関東、全国大会ではまた別途の規則があることを申し添えます。

敬具

記

　［１］　１日７０球以内とする。

　［２］　１日でダブルヘッタ－の場合も、１投手1日７０球以内とする。

　［３］　試合中の投手は、他の守備に付いたら再び投手に戻れない。

　［４］　ボ－クにもかかわらず投球したものは、投球数とする。

　［５］　７回終了して同点でタイブレ－クとなった場合。

「７回終了後の投手」が１日７０球以内であれば引き続き投球する　ことができる。すなわち、通算で７０球以内とする。

［＊］　取扱い開始時期については、２０１９年度（平成３１年度）大会

　　　　より実施する。

［＊］　マクドナルド・ジュニアチャンピオンシップ（４年生以下大会）

　　　　については、別途規定を定めている。（投球数制限６０球以内）

以上